

# 第1回やまがた受動喫煙防止宣言実行委員会議事録（要旨）

日時：平成27年4月21日（火）

14:30～16:20

場所：山形県自治会館401会議室

## 1 開会

## 2 健康福祉部長あいさつ

## 3 委員長、副委員長の選出

委員長に高橋委員（山形県医師会）を、副委員長に伊藤委員（山形新聞社）を選任

## 4 協議

### ○高橋委員長

一番大事なのは、実行しないと宣言の意味がないということである。ぜひ皆さん各会で宣言に沿った実行をしていただくことによって、最終的な目標である山形県の健康づくりが目標に近づいていく。どんどん発言し、盛り上がっていくことを期待しながら、忌憚のない御意見をよろしくお願ひしたい。

それでは、

- (1) やまがた受動喫煙防止宣言の概要について
- (2) 受動喫煙防止対策の推進について
- (3) 今後の実行委員会開催予定及び受動喫煙防止対策に係る各種調査について  
について、事務局から一括して説明をお願ひしたい。

### ◆事務局（健康づくりプロジェクト推進室長）

【資料1】に基づきやまがた受動喫煙防止宣言の概要について、【資料2】に基づき受動喫煙防止対策の推進について、【資料3】に基づき今後の実行委員会開催予定及び受動喫煙防止対策に係る各種調査について説明。

### ○高橋議長

- (4) 受動喫煙防止に関する取組み等について

各委員から、受動喫煙防止に関するこれまでの取組みや、今後の活動について、発言をお願ひしたい。  
山形県薬剤師会の相原委員、お願ひしたい。

### ○相原委員（山形県薬剤師会）

県薬剤師会としては、学校で学校薬剤師が禁煙活動を行ったり、四師会の禁煙活動に参加して県民に訴えている。また、昨年度から喫煙の害あるいは受動喫煙の害というものを患者さんにお知らせすること始めているので、各地区での健康まつり等を利用し、みなさんに働きかけができればと思っている。

また、来られた方にチラシを配りながら受動喫煙の害をなるべく多くの患者さんに知らせるよう、各薬局に配布をしている。今年度はまだ薬剤師会で決まっていないが、前年度の反省点を踏まえながら、もう少し広く活動できるようになればと思っている。

### ○高橋議長

次に山口委員、お願ひしたい。

### ●山口委員（山形県旅館ホテル生活衛生同業組合）

旅館業は、受動喫煙防止に関する取り組みはまだ遅れているほうだと思う。お客様がくつろぎに来る施設であるため、たばこが吸えないとゆっくりできない方もいる。最近では、完全分煙、一部分煙、全く分煙していない施設で分かれている。分煙の施設は、ロビーなどのパブリックスペースを完

全禁煙が多い。例えば庭先に補助金を利用した分煙施設を作り、そこで喫煙してもらう取り組みは進んでいて、県内の旅館でもパブリックスペースは禁煙がだいぶ増えてきた。客室は、たばこを吸わないとゆっくりできないお客様が多いため、なかなか進んでいないのが現状である。宴会場は、お客様の意向により灰皿を出したり出さなかったりするが、コンベンションホールで結婚式等、不特定多数の方が来る施設はだいぶ禁煙は進んでいて、別に分煙のスペースをつくっているというのが現状である。

私の旅館は、県内ではめずらしく完全禁煙の宿にしている。たばこを吸ったお客様の次に利用するお客様が、たばこの煙のにおいが残って気になり部屋を替えてほしいという方が非常に多くおられたので客室もパブリックスペースも全て禁煙にした。全く吸えないということではなくて、逆に喫煙スペースは設置してある完全分煙である。

いろんな取組みをこれから考えて、より快適にお客様に過ごしていただけるようにみんなで協力して防止宣言を実行していきたい。

#### ○高橋議長

旅館関係の従業員はどうか。

#### ○山口委員（山形県旅館ホテル生活衛生同業組合）

お客様に接するたばこを吸うスタッフは臭いがついていて、お客様に接するおもてなしとしてはどうかとういこともあり、独自の取組みとして、たばこを吸わない、若しくはやめた役職以外には2000円を寄付する健康増進手当を去年からはじめた。結果として少し喫煙率が下がっている。

#### ○高橋議長

次に、揚妻委員、お願いしたい。

#### ○揚妻委員（山形県料理飲食業生活衛生同業組合）

飲食店は受動喫煙防止に関しては、まだまだ、旅館さんよりも多分遅れている、意識も低いというのが現状である。たばこを吸われるお客様からは、どこで吸ったらいいのかと聞かれることもある。当店では個室以外は禁煙で、外に灰皿を置き外で吸ってもらっている。個室で吸っていいといっても、同席の人に迷惑になるからと自発的に外で吸われる方が今は多い。

たばこを吸われる方が悪いということではなく、受動喫煙の防止である。

生活衛生同業組合と遊技業組合で去年、山形県受動喫煙防止対策事業者連絡協議会を立ち上げ、作ったステッカーが、この「時間で分煙しています」と、「たばこも御自由にお楽しみいただけます」というものである。「たばこも御自由にお楽しみいただけます」というのは、なんだと思われるかもしれないが、小さいお店で分煙が困難だったり、夜の飲食店や居酒屋等で分煙・禁煙も現実問題難しい。受動喫煙防止は取りまなければならないが、すべての業種が一緒にというのは難しいと思っている。

そのため、「たばこも自由に楽しめます」というステッカーが貼ってあれば、ここではたばこの煙を吸うんだな、受動喫煙する店なんだと思ってもらえればよいと考えている。飲食店としてはまだまだ足並みは揃えられないが、組合員に周知徹底して、こういう方針でいっているんですよと働きかけつつ、受動喫煙防止に取り組んでいきたいと思っている。

#### ○高橋議長

一番難しい分野である。

続いて、山形県市長会、市川委員の代理の金内さん、お願いしたい。

#### ○金内氏（山形県市長会）

県内13市における現状を報告したい。

敷地内禁煙あるいは建物内禁煙又は喫煙室の設置による完全分煙が効果的な受動喫煙防止ということだが、13市が管理委託している施設1050は、効果的な受動喫煙防止対策を100%実施しているのが4市、90%台が6市、残り3市が80%台である。

今後は市民の皆様の理解を得ながら、できるだけ100%に近づけるよう、進めていきたいと考えて

いる。平成 25 年度から 26 年度にかけて 100%になったところ、80%台から 90%台になったところが増えている。施設全体としては多分 96%台くらいではないかと思っている。

事務局に確認したいが、エントランスという形で天井があって壁が片側にはあるなど公共的な建物はいろいろある。建物内禁煙の建物とは、壁と屋根があって、窓を閉めれば完全な密閉状態になるのをいうのか、どこまでさすのか確認したい。

#### ◆事務局（健康づくりプロジェクト推進室長）

室内と同じ意味合いで、天井・壁等で囲まれていて、外気を遮断しうる環境にあるものを建物内と定義している。囲まれていなくてもエントランス等、多くの人が通路という形で通る場所については、受動喫煙を受けやすい状況にあると考えられるので、離れた所に喫煙所を置くとか、こういった配慮はお願いしたい。

#### ○高橋議長

ロビーなんかは建物内となる。

次に、山形新聞の伊藤委員、お願いしたい。

#### ○伊藤委員（株式会社山形新聞社）

弊社の役割としては、新聞報道を通じて県民意識の向上を促すことである。記事のデータベースを調べたところ、去年の 4 月から今年の 3 月までに受動喫煙に関する記事は、ニュースで 440 本であった。また、先ほど説明のあった受動喫煙防止宣言に関するもの、あるいは県民運動推進対策、県の受動喫煙防止キャラバンといった動きを適時取材し、報道している。他に年末の県政関係の記事とか、消費者からの投書など。

今年度も、先ほど説明していただいた県民大会、受動喫煙防止関連のイベント等を随時伝えていって、啓発に努めたいと思っている。

#### ○高橋議長

次に、県遊技業組合、井上委員の代理の熊坂さん、お願いしたい。

#### ○熊坂氏（山形県遊技業協同組合）

神奈川県で条例ができたが、多分遊技業は除外されている。統計では 24%しか受動喫煙防止対策をしていないことになっているが、ホールには大型の空気清浄機が何個もあり、他の建物より換気が充分できるよう設計されている。実際は新しいホールは特に、禁煙・分煙・喫煙に対して非常に敏感で、相当な金額をかけて煙を外に出そうと努力している。分煙シェルター等で煙を吸ったり煙を全部持って行ったり、そういう努力はしている。業界そのものが風営法で決まっておき、視界を遮るようなものは作って悪いか規制があり、殆ど分煙は不可能に近い。分煙装置を付けると許認可されなくなる。

いずれにしろたばこをいっぱい吸う場所であり、たばこ対策は頭の痛いところである。神奈川で条例をつくるころから、みんな関心を持つようになった。経営者は協力してくれて、いろんな設備を作ってくれるようになった。

当組合の今年の事業計画のなかに、受動喫煙防止対策の推進という 1 項目を作った。山形県受動喫煙防止宣言に対する協調という形で運動を進めていこうと考えている。

県内には 105 ホール、全国には 11500 ホールある。全国的に平均だと 60%が吸うといわれており、山形はもうちょっと高く 65%くらいがたばこを吸う人口になっている。65%くらいのお客さんがたばこを吸っているので、それに見合う設備を投資して、なるべく煙の出ない、あるいは煙を封じ込めなくてはならない。

宣言の趣旨は十分わかるので、我々も努力してやっていきたい。

#### ○高橋議長

神奈川県の条例は努力義務になっている。

続いて、町村会、遠藤委員の代理の仁科さん、お願いしたい。

### ○仁科氏（山形県町村会）

町村の現状を御説明したい。町村22あり、一つの町村で10個、20個、多いところで30個の施設があり、それぞれの施設で対応が違うが、敷地内・建物内・あるいは完全分煙など、効果的な対応を施設すべてでとっている町村が、22のうち半分の11町村である。100%になっていないところも、80%、90%であるので、あと1つ2つの施設が対応をとっていないということである。

施設もいろいろあるので、県の目標のなかで、大変厳しいレベルの子ども達の施設をみると、殆ど敷地内禁煙が100%というレベルまで達している。他にも人がたくさん集まるいろんな施設を抱えているので、それぞれの施設で目標を達成していかななくてはならないと思っている。

行政であるので、県で出した宣言をしていこう、こういった分煙をしようという動きについては、新しくこれから進めていく必要があると思っている。

### ○高橋議長

次に、大泉委員、お願いしたい。

### ○大泉委員（山形県商店街振興組合連合会）

商店街の現状は、前は商店でも灰皿をおいていたが、今は灰皿を置かなくなり、たばこは外で吸ってもらっている。近くにJTBさんがあるが、社員の方も店の北側でたばこを吸っていた。

1か所飲食店で、小さい卓上用ののぼりと、禁煙のステッカー（禁煙と書いてあり、その下に英語韓国語標記があるもの）が店の前に貼ってあった。店主は、小さいのぼりでは効き目がないので、今日の会場の後ろにあるような、大きなのぼりがあればいいと話していた。

今後の商店街としての対策としては、事務局に確認したところ、のぼりとかパンフレットがあれば、県の商店街でいつでも対応するとのことだった。県の商店街連合会にのぼり、あるいはパンフレットを配ってもらえれば、18～19の商店街が加盟しているので加盟商店街に行き渡ると思われる。ただし、商店街に1～2本あっても無意味である。1つの商店街が150店からから200店舗あるので、そこにずらっと並べないと意味がない。そういった意気込みで今後の対策をやっていただければ、協力していきたいと思っているので、よろしくお願いしたい。

### ○高橋議長

商店街にのぼりを配っていただきたい。

### ◆事務局（健康づくりプロジェクト推進室長）

予算も限られているが、検討したい。

### ○大泉委員（山形県商店街振興組合連合会）

29年度までの中期計画があるので、それまでは是非お願いしたい。

### ○高橋議長

次に、県看護協会の大竹委員、お願いしたい。

### ○大竹委員（山形県看護協会）

当協会は、県内に14400人の看護職の約半数の7400～7500名が入会している任意の職能団体である。会館を持っているが、数年前から敷地内禁煙になっている。年間の研修受講者として、7000名の看護職が出入りするが、一般に看護職は喫煙率が高く、休憩時間も吸う方がおり、道路まで出て吸っている状況である。中には駐車場の車の中で吸っているが、見かけた場合は注意している。

平成17年と23年に2回、看護職を含む喫煙状況の実態調査を行った。その中では、徐々に喫煙率は下がっているものの、他の職種から比べると看護職の喫煙率はまだ高い。その中で、禁煙に挑戦した方のデータを見ると、喫煙の早かった人ほどやめられない傾向があった。当協会としては、中学校、高校、もしくは小学校からの禁煙に対する教育ということが非常に重要だと思っている。協会としてやれることとして、看護職の学生に対し喫煙防止の教育をしたいと考えている。

また、平成17年から、県内の4師会として、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師の4つの団体が禁煙推進委員会を設置し、活動を行っている。禁煙対策の推進や看護学生への出前授業、最近で

は、介護福祉士等を目指す学生さんへの出前指導等を行っている。

看護協会は、一般県民の健康を守る、健康推進のイベント等を開催する機会が多々あるので、そういった機会に看護職だけでなく県民に向けても受動喫煙について推進を図っていききたい。

今日、お手元に5月16日に予定している健康まつりのチラシを配っている。5月12日が看護の日で、その日を含む1週間のなかの土曜日に毎年健康まつりを開催している。そのなかで、受動喫煙防止宣言をやっていることを含めてPRをしていけたらと考えている。

#### ○高橋議長

事務局の説明に質問あれば、お願いしたい。

#### ○大竹委員（山形県看護協会）

病院の敷地内禁煙が64.7%の実施率である。精神科病院での実施率が低いと聞いているので、ここは声をかけていけたらと思っている。

#### ○高橋議長

看護師さんもやはり喫煙率は高い。20%近くではないか。

#### ○大竹委員（山形県看護協会）

下がってきてはいるが、まだ高いと思っている。

#### ○高橋議長

次に、山形女将会 木村委員、お願いしたい。

#### ○木村委員（やまがた女将会）

この業界のことは山口委員のおっしゃるとおりだと思っている。補助金が出ることで分煙の設備が整備できる。それから、お客様は受動喫煙防止について、最初は了解して喫煙室に行ってくださいだが、宴会が始まり、お酒が入ると席を外するのが苦痛のようで、がまんできずにたばこを吸われるお客様がいらっしゃる。最初は拝み倒したりしながら喫煙所に御案内はしていた。しかし、あるときお客様が帰られた後、食器にたばこの灰があり、無理に喫煙は駄目というのでは、お客様も楽しくないし、こちらも頼んだりするのは大変であると考え、空気清浄機を回すようにした。

アルコールが入ってもたばこを吸わなくてもいい、何か方法があれば、是非お医者さんから考えていただければありがたいと思っている。

従業員については、吸う方は外で吸ってもらっている。奨励金を出しているということを知ったので、当旅館でも取り入れてみようと思っている。

#### ○高橋議長

ちなみに、医師会の宴会は禁煙としている。

次に、私立幼稚園・認定こども園 児玉委員、お願いしたい。

#### ○児玉委員（山形県私立幼稚園・認定こども園協会）

幼稚園の敷地内禁煙実施率について、100%だと思っていたので、85.1%というのは非常に情けない数字だと思っている。幼稚園の会員の皆様には100%になるように働きかけていきたい。

去年のこの会議の資料で、自動車内での受動喫煙の危険度が非常に高いという資料を見た記憶があるが、あれを是非幼稚園関係に毎年送っていただきたい。受動喫煙の危険性をみて愕然としたので、保護者の方にも感じていただけたらと思う。保護者の方が自分の子どもにどれだけ危険なことをしているのか認識していただくのが肝心なことではないかと思うので、是非お願いしたい。

幼稚園関係、保育所関係に勤務している職員の中について、喫煙率は低いと思う。着衣に臭いがつき、子どもが好む臭いではないので、保育士は喫煙率が低いと思っている。

私の保育園で唯一、男性保育士がいるが、全然臭いがしないが喫煙者である。結婚して、間もなく子どもも生まれるので、禁煙をさせようと働きかけている。

幼稚園では受動喫煙の機会には本当にありえないと思っているし、もっと保護者の方に危険だという

ことを浸透させたいと思っている。

#### ○高橋議長

事務局いかがか。

#### ◆事務局（健康づくりプロジェクト推進室長）

この「受動喫煙防止県民運動」で作っているパンフレットのなかにも、たばこの煙とPM2.5ということで、車の中のたばこの煙の害が記載されているので、必要部数おっしゃっていただければ、お送りしたい。

#### ○高橋議長

次に、県歯科医師会の斎藤委員、お願いしたい。

#### ○斎藤委員（山形県歯科医師会）

若い人たちの喫煙機会が減っていけば、これを機会にゼロにしたいと思っている。そのほかに歯科医師会では、口腔内のがん検診を重視しており、口腔内のがんは発生率が高く、咽頭がんまで含めると、子宮けいがんの発生率よりも高い。口腔がん、咽頭がん、というのはたばこを吸う人のがんと言われている。これらのがんの早期発見・予防に努めたいと思っている。ただ、既に吸っている方を止めさせるのは効果的なものが出てきているものの、難しいことであり、やはり、小中学生、高校生、たばこを吸っていない人がたばこに絶対手を出さないよう徹底することが一番大切だと思っている。そのためにも是非、山形県で全小中高校において防煙授業をやっていただきたい。

また、ホテルの予約について、殆どのホテル・旅館では禁煙室から埋まっていく。空いているのが喫煙室。喫煙率が20%、吸わない人が80%であることを考えると、ホテル・旅館は経営的にも大切な分岐点にきているのではないかと考えている。

最後に、ここまでの外向け、外から来てくださる方への受動喫煙防止とは別に、もっと大切なのは、自分の身内の職場の受動喫煙対策である。職場の受動喫煙防止について、実はまだ甘いのではないかと考えている。職場でたばこを吸わない人たちが無理やり吸わされる環境で働かされているというのは、どうしても避けなければならないと思っている。そこが解決できれば、外向けの受動喫煙防止対策もひとりでに解決できるのではないかと考えている。

#### ○高橋議長

次は、山形県保健師長会斎藤委員の代理の佐藤さん、お願いしたい。

#### ○佐藤氏（山形県保健師長会）

市町村では、健康づくり計画に基づいて健康づくりを推進している。課題は、どこの市町村でも同じかと思うが、若者の喫煙率の高さ。また、妊婦さんの喫煙率もゼロではない。妊娠中にやめても再喫煙という形で戻ってしまうという。このため、保健所と連携し、啓発チラシを作成して若い方々そしてお母さん方の喫煙率を下げるような取組みをしている。

一方、子どもの受動喫煙では、親御さんがたばこを吸うことが、心の受動喫煙につながっているのではないかと考えている。先ほど話がでたが、小中学校の防煙教育ということもさらに進めてほしい。町では、健康づくり計画の中で、子どもから町民の方たちへの健康メッセージとし、イラストや10年後の三川がどのような健康な町でいてほしいかのメッセージを毎年募っている。たばこの啓発に関するメッセージも増えている。大人の責任として、子どもに対する受動喫煙の防止には、さらに力をいれていかなければならないと感じている。

庁舎内はなかなか進まない現実がある。三川町は平成24年に町長のトップダウンで庁舎内禁煙になった。ただ地域内に持っていくときに、進まない理由は、吸う職員が感情論になりがちなことがある。たばこを吸わないことで、生活習慣病を3分の1ほど減らせるというエビデンスがある。医療費削減と、健康寿命を延ばすことを山形県が目指すには、たばこ対策はぶれてはいけない分野だと思うので、保健師としてもしっかりと認識を持ちながら町民の方々に働きかけていきたいと思っている。三川町では、地域の方々の声を反映したいと、3年前から受動喫煙防止のセミナーを行っている。講演だけではなく、受動喫煙をどう思うか、今後どうしていきたいかを町内会長さんや地域の方々のディスカッショ

ンによって、声を拾い上げながら、話し合いをもとに意識を高めている。地域を変えていくにはリーダーさんの理解が一番必要だと思う。私たちの町内会も山形県受動喫煙防止の宣言で県のホームページに県内2番目に載っている。そういう町内会がどんどん増えていくよう私たちも支援していきたいと思っている。

#### ○高橋議長

次に、株式会社ジョインセレモニーの武田委員、お願いしたい。

#### ○武田委員（株式会社ジョインセレモニー）

セレモニーホールは、不特定多数の人が利用する施設であり、飲食店や宿泊施設のように、個人が行きたいから行くというよりは、呼ばれたから行かなければならないという公共性の高い部分もあることから、よりマナーやエチケットが必要な施設だと思っている。昔と比べ、最初から宴会場では灰皿は置いておらず、事前の打合せでも灰皿は置かないという御説明させていただいている。館内は分煙で、空気清浄機の置いてあるところと屋外で吸ってもらっている。たまに、お客様で、「メインゲストの方がたばこを吸うから灰皿を置いてほしい。」といった要望もある。たばこを吸える事が利用する上での条件だったり、年配の男性の方が多くと置かない訳にはいかないという話になったりすることもあるので、今回初めて会議に参加させていただいたが、「きれいな空気でおもてなし」を山形県を上げて取り組んでいることを私たちから説明し、啓蒙することで変えていかなければならないと感じている。あるいはリーフレットのようなものがあれば配布し、お話ができるかなと思っている。

また、業界として宴会場との横のつながりもあるので、各ホテルさんとなりができるか一度議題として上げさせていただきたい。

社内ではプライベートな時間に吸うスタッフもいるが、働きやすい職場ということで、女性からたばこが臭うのがいやだという意見があり、また喫煙スペースの往復もサボっている時間ではないかとの意見もあり、なるべく職場にいる間は吸わないという雰囲気になっている。トップダウンも必要で、社長もたばこを吸わないため、「ぜひ禁煙するように」と言い続けているので、吸う人もだいぶ少なくなってきたと思っている。

#### ○高橋議長

職場に喫煙室はあるか

#### ○武田委員

喫煙室は投資が必要になるので、新しい施設を建てるときは喫煙室を作るけれども、今のところは喫煙コーナーということで対応している。

#### ○高橋議長

まだまだ喫煙コーナーの対応は多い。

#### ○武田委員

吸うときはたくさんの方が一気に吸われるし、そこに入れない方は外の寒いところに行かれる。

#### ○高橋議長

次に、山形県理容生活衛生同業組合の福士委員、お願いしたい。

#### ○福士委員（山形県理容生活衛生同業組合）

理容組合では、これといった対策はしていない。店舗の面積が限られていて、分煙が難しい。以前、店のオーナーさんは喫煙者が多かったが、ここ数年は禁煙した方も増え、そのため店舗内を禁煙にしているという方が増えてきている。理容組合では、各店舗のオーナーさんの判断に任せている。子どもさんも平日の日中は学校に行っておりほとんど来ないので、夕方以降の学校が終わった後に時間帯分煙している店舗もある。そのあたりは、まず協力していくのは当然であるが、これからもオーナーの判断によるところが大きいのではないかと思われる。

私の店は、店舗内で喫煙できる状態ではあるが、完全に時間予約としているため、子どもさんか、たばこ吸うお客さんか、吸わないお客さんかは、予約段階でわかるので、子どもさんが来る前はたばこを控えてもらったり、そういう配慮は必要だと思う。

最近、外でたばこ吸いながら来て、灰皿がないと思い込んでいるのか、外でたばこを消して、吸いながらそのまま捨てるケースが多いので、マナーの向上も含め、もっと啓発運動に力を入れることは、若い方も含め必要ではないかと思っている。

#### ○高橋議長

次に、山形県PTA連合会母親委員長堀田委員、お願いしたい。

#### ○堀田委員（山形県PTA連合会）

お配りした、山形県PTAの母親委員会資料をご覧いただきたい。昨年5月に川合先生をお呼びして受動喫煙防止の研修会を行い、今年2月に山形県内のすべての小学校中学校の保護者のもとにお届けするよう配布したので、お子さんのいる方は一読したことがあると思う。現在、学校で研修会を開催してもなかなか保護者が来てくれる状況ではない。仕事を持っている、小さい子どもがいる、めんどくさいなど、来てくれる状況ではないが、私たちにできることを考えたとき、少しでも受動喫煙について知っていただきたいと思ったので、受動喫煙のおそろしさを示した絵本、紙芝居やDVDなどがあれば、各学校にお配りし、PTAの方に総会の前の10分間に流してくださいとお願いすることは可能ではないかと思った。また、母親委員会でも、15分くらいの短時間で資料をもとに説明することは可能かと思うので、なにかいい資料があればと思っている。

#### ○高橋議長

次に、やまがた育児サークルランド宮地委員、お願いしたい。

#### ○宮地委員（やまがた育児サークルランド）

やまがた育児サークルランドは、「あーべ」という乳幼児施設を運営しており、去年、お母さん方に、どんな場所を禁煙してほしいかをシールで貼る、たばこの煙について考えてもらえるアンケートを実施した。あまり人数がそろわなかったが、できればまたやってみたいと思っている。

当施設のビルには、入口に喫煙場所があったが、施設を利用する子どもが受動喫煙を受けるので、ビルのオーナーに移動してもらうよう依頼し、移動してもらった。

今年度は、「あーべ」や12月にオープンした「べにっこ広場」にのぼりやステッカーを使ったり、お知らせ版などを使って啓発していきたいと思っている。「あーべ」は年間2万人くらいの利用者がおり、「べにっこ広場」は12月から10万人くらいが利用しているので、効果的に啓発していけば、効果的に受動喫煙防止を訴えていけると考えている。

#### ○高橋議長

続いて、山形県麺類飲食生活衛生同業組合の山川委員、お願いしたい。

#### ○山川委員（山形県麺類飲食生活衛生同業組合）

麺類組合は、県内で350店舗が加入している組合である。私自身も前、1日100本くらい吸っていたが、私のそば店は、平成15年に店舗を禁煙にして、灰皿を店の外に置いている。県内でまだ禁煙の店がない時代にはじめたため、仲間のそばやに「お前ばかだな」とその当時はずいぶん言われた。今は禁煙の店が増えているが、その当時、まだまだそういう流れはなかった。禁煙にした一番の理由は、お昼にサラリーマンのお客さんがたばこを吸い始めると、お店が霧のようになってしまい、女性の方が玄関を開けて入ってきたとたん、後ろにのけぞる状況があったため、これはいかんな、これからは禁煙の方向に向かっていくのは間違いないと思い、思いきって禁煙にした。最初のころはお客さんとのいざこざもあったけれども、今は「そばやは禁煙だよ」というのが当たり前になってきた。

以前は宴会場もやっていたが、宴会の次の日までたばこの臭いが店に残っていた。自分もお店といっしょに禁煙したため、臭いが気になり、宴会の予約電話が入ると「うちは禁煙ですけどよろしいですか」と確認をとりながら予約をとったところ、だんだんお客さんが減っていき、今は宴会は全くやらないお店にしている。

先ほど、揚妻委員から言っていたが、わたしどもの業界も、みんなで禁煙にしましょうというようなことはなかなか難しいと思っている。たばこを吸われる方が多いお店もあれば、宴会を主とするお店もあるため、難しい。手打ちそばやは90%以上が禁煙になっているが、ラーメン店は半分くらいだと思っている。山形市内の38店舗で作ったそばマップがあるが、5年か6年くらい前から、こういったマップを作るときは必ず禁煙なのか、分煙なのか、時間禁煙なのかを表示することになっている。なぜかという、あるラーメン屋さんから、こんな話があった。小さな子ども連れのお母さんが11時30分頃食事に来て、ラーメンを食べはじめたところ、12時になってサラリーマンの方たちがどんどん入ってきてたばこの煙が店の中に充満し、子どもが泣き出したため、お母さんが感情的になって帰られ、ネットにそのことを書き込みされてたいへん困ったということであった。そんなことをなくすため、この店は禁煙なのか、たばこを吸える店なのかをはっきりすべきだと思っている。業界全体として言えるかはわからないが、パンフレットに出すときは必ず禁煙・分煙・たばこを吸えるお店を分けて必ず表示したいとは思っている。

#### ○高橋議長

日本そばやさんはほとんど禁煙になっている。私も米沢でそばやさんに行った際、禁煙でないお店に「そばのいい香りがぜんぜんしないんだよね」というと、その気になってくれたりする。

#### ○山川委員（山形県麺類飲食生活衛生同業組合）

私どもにいちばん大きいのはお客様の声である。上から言われるよりそちらの方が大きい。

#### ○高橋議長

私も禁煙運動をはじめて30年になる。今日は皆様自分の立場でお話されたので、今日いろんな方々からお話を聞いて、これはいい方法だというものがあったと思うので、参考にされて、次回までには是非アクティブに取り組んでいただきたいと思っている。

最後に、第3回目実行委員会の予定が来年2月とのことだが、委員の中には遠い方もいらっしゃる、この季節は厳しい。もう一度考えていただきたい。

以上で今日の協議を終了させていただく。

#### ◆事務局（健康づくりプロジェクト推進室長）

皆様方からの貴重な御意見をたくさんいただき、感謝申し上げます。

今回いただいた御意見を整理し、受動喫煙防止対策をしっかりと進めていきたい。県なり市町村なりに、保育園の園児の保護者の方、小学生中学生を対象にした教育というものも一部やっているが、まだまだ足りないと思ったところであるので、現状を把握しながら、どのようなやり方が効果的なのか検討し、進めさせていただきたい。

また皆様方に御協力をいただいて進めていく場面も多々あろうかと思っているので、ご協力のほどよろしくお願ひしたい。

(16:20終了)